

# 建設局 令和4年度 局運営方針（案）

## 1. 主な現状と課題

人口減少・少子高齢化が進行するなか、人を呼び込み交流を促す都市を構築するには、道路交通ネットワーク、下水道などの都市活動を支える都市基盤について、効率的・効果的な整備を推進する必要があります。

また、近年多発している局地的な豪雨や台風、今後切迫する首都直下地震等の大規模自然災害による被害への懸念が高まっていることから、治水対策、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備する必要があります。

さらに、老朽化が進んでいる道路・橋りょう、市営住宅、下水道などの施設について、計画的・効率的な維持管理を行い、持続的な都市基盤を構築していく必要があるとともに、地区の特性やニーズを踏まえ、生活道路・自転車通行環境・住環境などを充実させ、市民の生活環境の向上を図る必要があります。

これらの課題について、デジタル化の推進など新型コロナウイルス感染症の拡大防止を前提としつつ、ポストコロナを見据えて取り組む必要があります。

### （1）道路交通ネットワークの整備

本市における都市活動を支えるため、主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮、交通渋滞の緩和、歩行者の安全・安心の確保及び災害に強い道路ネットワークの形成により快適な交通環境を実現するとともに、効率的かつ効果的な道路整備を推進していく必要があります。

また、国道17号の混雑緩和や首都圏と地方を結ぶ物流の効率化が期待される高速道路ネットワークとして、新大宮上尾道路の整備も促進する必要があります。



田島大牧線（2工区） 新設整備



大谷場高木線（道場工区） 新設整備

## (2) 道路環境の向上

本市では、幹線道路から生活道路まで約4,200kmの道路を管理しており、その中には橋りょうなどの大規模な構造物から道路の舗装など多種多様な施設があります。これらの道路施設の老朽化が進む中、将来的に安全性を確保するため、定期的に点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を行っていく必要があります。また、市民から多くの要望がある生活道路についても、整備を推進する必要があります。



ドローンによる橋りょう点検



暮らしの道路整備事例

## (3) 安全で良好な道路空間の整備

歩行者や自転車利用者の安全を確保することは急務であり、交通事故抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備や自転車通行環境整備を推進する必要があります。

また、道路の安全対策として、警察との協働で行うゾーン30整備、踏切改良、事故危険箇所等の対策にも取り組んでいく必要があります。

さらに、都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成等のため、無電柱化を推進する必要があります。



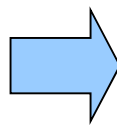
矢羽根の整備事例(別所沼通り)



矢羽根の整備事例(大谷本郷さいたま線)



整備前



整備後

無電柱化整備事例(東大宮駅東口駅前通り)

#### (4) 橋りょうの耐震化

震災時において、落橋などの致命的な被害防止や、交差する道路や鉄道等への二次的な被害を防ぐとともに、広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路及び鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。



耐震補強整備事例

#### (5) 総合的な治水対策

台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減に向けて、「油面川排水機場」の整備を完成させるとともに、準用河川・排水路の改修、調節池の整備、雨水貯留浸透施設の設置などのハード対策を実施するほか、河川・下水道・道路における水位を一元化した情報の提供などのソフト対策を進め、総合的な治水対策を推進する必要があります。



河道拡幅や排水機場などを整備することにより、浸水被害の軽減を図っています。



市内の小・中学校等に雨水貯留浸透施設を設置することにより、浸水対策に役立っています。



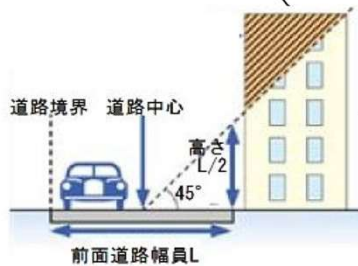
## (6) 建築物等の地震対策

地震災害から市民の生命や財産を守るとともに、物資輸送等を担う緊急輸送道路の機能を確保するうえで、住宅をはじめとする建築物の倒壊を防ぐことが有効な手段となるため、既存建築物の補強工事等への支援により耐震化を促進する必要があります。

また、道路に面する危険なブロック塀等についても、除却などへの支援により、改善を促進する必要があります。

緊急輸送道路路線図

- : 重点路線
- ⋯ : 一般路線



緊急輸送道路閉塞建築物



## (7) 安心して良好な住環境の形成

昭和40年代に建設され、老朽化が進行している市営住宅の計画的な建替えや外壁改修等の修繕を行い、住宅の確保が困難な方が安心して暮らせるよう住宅の供給に取り組むとともに、民間分譲マンションの高経年化が進む中、良好な居住環境を確保するため、マンション管理を支援していく必要があります。

また、今後増加が見込まれる高齢者等の住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の円滑な入居を促進し、住宅セーフティネット機能の向上を図っていく必要があります。



### (8) 下水道の整備

生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道による汚水処理が効率的な区域の汚水整備を進めるとともに、近年の都市化の進展や気候変動の影響による大雨などの自然災害に対し、安全・安心な暮らしを提供するため、ハード・ソフトの両面において浸水対策を進める必要があります。

また、下水道の持続的な機能確保を図り、市民にいつまでも安全・安心なサービスを提供し続けていくために、急増する老朽化した施設の計画的な改築や、大規模地震に備えた耐震化を進める必要があります。



公園の地下を活用した雨水調整池の整備



道路の地下を活用した雨水貯留管の整備



老朽化した下水道管の更生



下水道管とマンホールの継手部耐震化

## 2. 基本方針・区分別主要事業

都市活動を支える道路交通ネットワーク、下水道などの都市基盤の整備を推進するとともに、治水対策、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備します。

また、道路・橋りょう、市営住宅、下水道などの施設の老朽化対策について、計画的・効率的に実施するとともに、生活道路・自転車通行環境、住環境などを充実させ、市民の生活環境を向上させる都市基盤の整備を行います。

(1) 都市活動を支える都市基盤を整備します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	幹線道路整備事業 〔道路計画課〕	9,584,871 (1,592,775)	8,992,821 (1,384,297)	都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、国道122号蓮田岩槻バイパス、産業道路、道場三室線等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進	404 412
2	拡大 総振	広域道路推進事業 〔広域道路推進室〕	2,367,413 (252,413)	1,268,458 (143,458)	国等が実施する新大宮上尾道路を含む広域道路の整備を推進	405
3	総振	下水道の普及推進 〔下水道計画課〕	3,434,220	3,062,520	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進	417

(2) 災害に強い都市基盤を整備します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
4	拡大 総振	準用河川・排水路等改修事業 〔河川課〕	1,245,507 (148,907)	897,700 (168,985)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川・排水路等(新川、黒谷川外)の整備を推進	408
5	総振	油面川排水機場整備事業 〔河川課〕	136,832 (16,532)	465,260 (44,560)	洪水時に油面川から自然流下にて排水することが困難となるため、一級河川鴨川へ強制排水する排水機場の整備を実施	408
6	総振	流域対策施設整備事業 〔河川課〕	78,519 (38,419)	125,543 (26,993)	浸水被害の軽減を図るため、総合的な治水対策として、大成2丁目公園等の流域貯留浸透施設や調節池の整備を推進	408
7	拡大 総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	3,735,544	3,427,097	浸水被害の軽減を目的とした雨水管(浦和区大東外)及び雨水貯留施設等(岩槻諏訪公園調整池外)の整備を推進	417

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
8	総振	無電柱化推進事業 〔道路環境課〕	945,003 (78,811)	569,326 (54,873)	防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進	406
9	総振	橋りょう耐震化事業 〔道路環境課〕	1,054,682 (37,832)	999,600 (14,650)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう(大栄橋、羽根倉橋外)について、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施	405
10	総振	既存建築物の耐震化促進 〔建築総務課〕	307,281 (157,867)	347,773 (182,153)	耐震診断・補強工事の費用助成等により建築物の耐震化を促進するとともに、道路に面する危険なブロック塀の除却等を支援	399

(3) 都市基盤の老朽化対策を計画的・効率的に実施します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	道路環境整備事業 〔道路環境課〕	7,903,083 (3,802,484)	7,402,780 (3,750,650)	道路施設の老朽化に伴い、計画的かつ効率的な維持管理を実施するとともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の整備を実施	402 403
12	総振	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	1,778,981 (328,853)	1,874,557 (366,167)	橋りょうの老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な修繕を実施	405
13	総振	市営住宅建替の推進 〔住宅政策課〕	485,795 (23,115)	2,090,120 (18,765)	市営住宅の老朽化に伴い、計画的な建替えを推進	414
14	総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	3,142,793	2,522,400	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進	417

(4) 市民の生活環境を向上させる都市基盤を整備します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
15	総振	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	2,273,794 (493,394)	2,326,525 (494,225)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路等における歩道整備等を推進	406
16	総振	踏切改良事業 〔道路環境課〕	235,400 (14,600)	436,370 (33,620)	踏切事故防止、歩行者の安全確保及び交通渋滞の緩和のため、踏切の拡幅整備や安全対策を実施	406

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
17	拡大 総振	ゾーン30整備事業 〔道路環境課〕	152,600 (10,900)	123,241 (7,841)	一定の区域(ゾーン)を指定し、ゾーン内の生活道路における安全対策を実施	406
18	総振	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	299,500 (30,100)	349,300 (35,000)	自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を推進	406
19	総振	マンション管理適正化の推進 〔住宅政策課〕	7,244 (7,244)	10,119 (5,519)	分譲マンションの管理組合等に、その運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行い、良好な居住環境の確保を推進	413
20	総振	住宅セーフティネット機能の推進 〔住宅政策課〕	1,361 (30)	4,229 (30)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するとともに、関係団体と連携し、居住支援を推進	413

(5) DXによる行政手続のデジタル化を推進します。

\*( )内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和4年度	令和3年度	説明	概要掲載ページ
21	新規	工事監理業務デジタル化 〔技術管理課〕	714 (714)	0 (0)	建設業の働き方改革及び生産性向上のため、タブレット端末を配置し、工事監理業務のデジタル化を段階的に推進	397
22	新規	道路通報システムの構築 〔道路環境課〕	9,060 (9,060)	0 (0)	誰でも即時に携帯端末から道路損傷箇所の情報を通報できる道路通報システムを構築	402
23	新規	住宅使用料等の納付手続のデジタル化 〔住宅政策課〕	20 (20)	0 (0)	住宅使用料及び駐車場使用料のWeb口座振替受付サービスを実施	412

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業



### 3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
土木総務課	消耗品費の見直し	プリンタによる印刷量を見直し、予算額を縮小する。	△ 300
道路環境課	消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 138
道路環境課	印刷製本費の見直し	作成部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 2
広域道路推進室	消耗品費の見直し	事務用品の購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 71
建築総務課	印刷製本費の見直し	パンフレット作成の単価を見直し、予算額を縮小する。	△ 61
建築総務課	使用料の見直し	講習会開催会場を見直し、予算計上を廃止する。	△ 10
建築総務課	負担金の見直し	講習会の一部について参加人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 21
保全管理課	旅費の見直し	講習会等の受講人数を見直し、予算額を縮小する。	△ 17
保全管理課	負担金の見直し	講習会等の受講回数を見直し、予算額を縮小する。	△ 24
下水道財務課	印刷製本費の見直し	実績や在庫を踏まえ作成部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 79
下水道維持管理課	消耗品費の見直し	事務用品の購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 63
下水道維持管理課	施設等保守委託料の見直し	契約内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 25,928
下水道維持管理課	手数料の見直し	事業場ごとの検査項目を見直し、予算額を縮小する。	△ 806
下水道計画課	消耗品費の見直し	事務用品の購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 35

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土木積算システム管理事業		予算額	84,383
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	16款 分担金及び負担金	21,611
<事業の目的・内容> 土木及び下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。		- 一般財源	62,772
		前年度予算額	227,020
<特記事項> 土木・下水道積算システムの再構築が完了しました。		増減	△ 142,637
<主な事業>			
1 土木・下水道積算システムの管理・運用	48,261	4 その他	541
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムを運用管理します。		書籍の購入に要する経費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	25,927		
工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	9,654		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕積算システム管理事業		予算額	14,003
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	- 一般財源	14,003
<事業の目的・内容> 建築及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。		前年度予算額	13,534
		増減	469
<主な事業>			
1 営繕積算システムの管理・運用	5,834	4 その他	882
積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムを運用管理します。		書籍の購入に要する経費等を支出します。	
2 建設資材等の価格調査	6,754		
工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。			
3 単価表・積算基準等の作成	533		
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>技術基準・技術管理事業</b>		予算額	52,258						
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕							
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 155	- 一般財源 52,258						
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事の品質確保の促進に関する施策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。</p> <p>また、公共事業評価審議会の運営、各種協議会・団体等への対応及び技術基準・技術管理全般についての事業を行います。</p>		前年度予算額	54,301						
		増減	△ 2,043						
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>1 建設部門情報化の推進</b> 48,088</p> <p>建設部門の情報化（CALS/EC）を推進するため、CALS/EC業務支援システム及びCADシステムの運用保守を行うとともに、研修等による支援を行います。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p><b>4 工事監理業務デジタル化</b> 714</p> <p>建設業の働き方改革、生産性向上のため、タブレット端末を配置し、リモートによる現場立会などを段階的に推進します。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>2 優秀建設工事業者表彰</b> 803</p> <p>公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者及び技術者を表彰します。</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>5 その他</b> 1,725</p> <p>各種研修会開催・審議会の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p><b>3 公共工事の適正な施工体制の確保等</b> 928</p> <p>適正な施工体制の確保に資する施策、公共工事の品質確保の促進に関する施策及び技術基準・技術管理全般に関する施策を展開します。</p> </td> <td></td> </tr> </table>				<p><b>1 建設部門情報化の推進</b> 48,088</p> <p>建設部門の情報化（CALS/EC）を推進するため、CALS/EC業務支援システム及びCADシステムの運用保守を行うとともに、研修等による支援を行います。</p>	<p><b>4 工事監理業務デジタル化</b> 714</p> <p>建設業の働き方改革、生産性向上のため、タブレット端末を配置し、リモートによる現場立会などを段階的に推進します。</p>	<p><b>2 優秀建設工事業者表彰</b> 803</p> <p>公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者及び技術者を表彰します。</p>	<p><b>5 その他</b> 1,725</p> <p>各種研修会開催・審議会の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。</p>	<p><b>3 公共工事の適正な施工体制の確保等</b> 928</p> <p>適正な施工体制の確保に資する施策、公共工事の品質確保の促進に関する施策及び技術基準・技術管理全般に関する施策を展開します。</p>	
<p><b>1 建設部門情報化の推進</b> 48,088</p> <p>建設部門の情報化（CALS/EC）を推進するため、CALS/EC業務支援システム及びCADシステムの運用保守を行うとともに、研修等による支援を行います。</p>	<p><b>4 工事監理業務デジタル化</b> 714</p> <p>建設業の働き方改革、生産性向上のため、タブレット端末を配置し、リモートによる現場立会などを段階的に推進します。</p>								
<p><b>2 優秀建設工事業者表彰</b> 803</p> <p>公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者及び技術者を表彰します。</p>	<p><b>5 その他</b> 1,725</p> <p>各種研修会開催・審議会の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。</p>								
<p><b>3 公共工事の適正な施工体制の確保等</b> 928</p> <p>適正な施工体制の確保に資する施策、公共工事の品質確保の促進に関する施策及び技術基準・技術管理全般に関する施策を展開します。</p>									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>営繕事務事業（営繕課）</b>		予算額	3,366
局/部/課	建設局/建築部/営繕課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8隸 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 155	- 一般財源 3,366
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;</p> <p>学校、保育園、公民館及び消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する設計、積算及び工事監理等を実施します。</p>		前年度予算額	3,187
		増減	179
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p><b>1 建築工事の設計、積算及び工事監理業務</b> 3,366</p> <p>市有施設の新増改築、改修等に関する建築工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。</p> <p>なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (保安全管理課)		予算額	1,715
局/部/課	建設局/建築部/保安全管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 155	- 一般財源 1,715
<事業の目的・内容> 市有建築物の計画的な予防保全を推進するとともに耐震化を図ります。			
		前年度予算額	1,274
		増減	441
<主な事業> <b>1 市有建築物の計画的な予防保全の推進 1,633</b> 公共施設マネジメント計画に係る中規模修繕、大規模改修等の設計及び工事を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。 [総振：52-2-1-03]			
<b>2 市有建築物の耐震化の推進 82</b> 市有建築物の耐震化の進行管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (設備課)		予算額	3,008
局/部/課	建設局/建築部/設備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 155	- 一般財源 3,008
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。			
		前年度予算額	2,673
		増減	335
<主な事業> <b>1 建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務 3,008</b> 市有施設の新増改築・改修等に関する建築設備工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需要費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>建築総務事務事業</b>		予算額	387,934
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	17款 使用料及び手数料	11,118
<事業の目的・内容> 建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。		18款 国庫支出金	165,469
		- 一般財源	211,347
		前年度予算額	434,617
		増減	△ 46,683
<主な事業>			
1 既存建築物の耐震化促進	307,281	4 その他	6,238
昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震診断など耐震化に係る費用の一部を助成します。また、道路に面する危険なブロック塀の除却等に係る費用の一部を助成します。 [総振：10-1-1-03]		附属機関の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。	
2 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業	26,015		
アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査及び吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。			
3 狭あい道路拡幅整備事業	48,400		
建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量・分筆に係る費用の一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>建築確認事務事業</b>		予算額	16,735
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	17款 使用料及び手数料	12,248
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物・昇降機などの建築設備の建築確認審査・検査業務を実施します。		19款 県支出金	206
		24款 諸収入	38
		- 一般財源	4,243
		前年度予算額	18,727
		増減	△ 1,992
<主な事業>			
1 建築確認等台帳の整備	4,400	4 建築計画概要書データベースの整備	8,569
建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。		地理情報システムにより、建築計画概要書のデータベース化を行います。	
2 建築物等の確認申請の審査	1,885		
建築基準法に基づく建築物・建築設備・工作物等の建築確認審査業務を行います。			
3 建築物等の中間・完了検査	1,881		
建築基準法に基づく建築物・建築設備・工作物等の中間検査及び完了検査業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>建築行政事務事業</b>		予算額	29,240
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書P. 155	
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく許可・認定に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物における定期報告に係る改善指導及び防災査察等による指導業務を実施します。 また、建築基準法に基づく指定道路図の整備・更新を行います。		17款 使用料及び手数料	20,951
		18款 国庫支出金	5,722
		- 一般財源	2,567
		前年度予算額	31,500
		増減	△ 2,260
<主な事業>			
<b>1 特定建築物等の定期報告</b>		12,283	
建築基準法において、特定建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告等に係る手続きを行います。			
<b>2 指定道路図の整備</b>		12,092	
建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を指定道路図に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行います。			
<b>3 建築基準法に基づく許認可等事務その他</b>		4,865	
建築基準法に基づく許認可等をはじめとする事務全般に要する経費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>道路管理事業 (土木総務課)</b>		予算額	545,243
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 155	
<事業の目的・内容> 道路法第28条に基づく道路の管理事務として、市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行うことにより、道路管理を適正に行います。 また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可及び境界確認などを行います。		16款 分担金及び負担金	1
		17款 使用料及び手数料	861
		24款 諸収入	1,175
		- 一般財源	543,206
		前年度予算額	477,383
		増減	67,860
<主な事業>			
<b>1 道路管理業務</b>		522,381	
市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備等を行います。			
<b>2 その他</b>		22,862	
局内の事務経費として、車両・OA機器賃借料、消耗品費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路環境課)		予算額	17,500
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書P. 155	- 一般財源	17,500
<事業の目的・内容> 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。		前年度予算額	17,380
		増減	120
		<主な事業>	
1 道路管理事業 17,500			
窓口での問合せ等に対応するため、道路側溝台帳の修正を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路橋りょう事務事業		予算額	6,916
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書P. 155	- 一般財源	6,916
<事業の目的・内容> 車両の賃借料や消耗品費等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務的経費です。		前年度予算額	7,721
		増減	△ 805
		<主な事業>	
1 道路橋りょう事務 6,916			
現地調査に使用する車両の賃借及び事務用品等の購入に要する経費を支出します。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私有舗装等整備助成事業		予算額	50,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費 予算書P. 155	- 一般財源	50,000
<事業の目的・内容> 市道として認定することが困難な私有の舗装、排水施設等の整備を行う者に対して、費用の一部を助成し、市民の生活環境の向上を図ります。		前年度予算額	50,000
		増減	0
		<主な事業>	
1 私有舗装等整備助成事業	50,000	[参考] 私有整備事例	
私有の舗装や排水施設の整備に要する費用の一部を助成します。			【整備前】
		↓	
			【整備後】

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業		予算額	7,133,773
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費 予算書P. 157	16款 分担金及び負担金	90,283
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。		17款 使用料及び手数料	2
		18款 国庫支出金	28,150
		24款 諸収入	264
		25款 市債	3,500,300
		- 一般財源	3,514,774
		前年度予算額	6,700,810
		増減	432,963
<主な事業>		[参考] スマイルロード整備事例	
1 スマイルロード整備事業	2,612,970		【整備前】
沿道の方々からの申請に基づき、生活道路等の整備を進めます。 [総振：09-2-3-07]		↓	
2 道路修繕事業	4,511,743		【整備後】
道路パトロールや市民からの通報に基づき、舗装や道路附属物など道路施設の損傷箇所を修繕します。 また、地震や降雪時の災害発生時に道路パトロール等の緊急対応を行います。 [総振：09-2-3-07]			
3 道路通報システムの構築	9,060		
誰でも即時に携帯端末から道路損傷箇所の写真や位置情報等を通報できる道路通報システムを構築します。			





(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>県臨時地方道償還金負担金</b>		予算額	370,000
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	- 一般財源	370,000
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 平成15年の政令指定都市移行に伴い、埼玉県から移譲された道路に係る臨時地方道整備事業債の元金償還金の一部を負担します。		前年度予算額	370,000
		増減	0
<b>&lt;主な事業&gt;</b> <b>1 県償還金負担金 370,000</b> 埼玉県との事務引継書に基づき、県から移譲された国道に係る県償還金の一部を負担します。  [参考] ・負担期間 20年間（平成15～令和4年度） ・負担金総額 19,426,000千円 （内、令和4年度負担予定額 370,000千円）			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>道路整備事業</b>		予算額	835,718
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	18款 国庫支出金	46,500
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。また、拡幅が必要な道路の整備や排水施設の整備等を実施します。		25款 市債	466,300
		- 一般財源	322,918
		前年度予算額	779,973
		増減	55,745
<b>&lt;主な事業&gt;</b> <b>1 暮らしの道路整備事業 778,370</b> 幅員が4メートル未満の生活道路について、沿道の方々からの申請に基づき、道路後退用地の寄附を受けて整備を進めます。  [総振：09-2-3-07] <b>2 道路整備事業 57,348</b> 道路環境の向上を図るため、拡幅が必要な道路の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・(一) 大野島越谷線			
		[参考] 暮らしの道路整備事例	
			【整備前】
		↓	
			【整備後】

(一般会計)

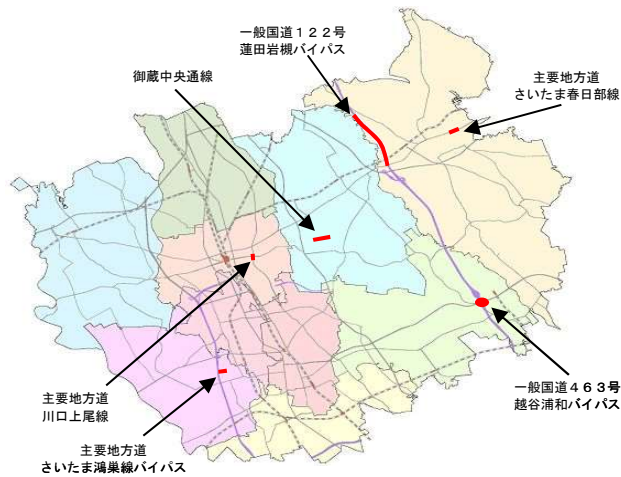
(単位：千円)

<b>事務事業名 道路管理事業 (道路計画課)</b>		<b>予算額</b>	<b>46,907</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	- 一般財源	46,907
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 国県道及び幹線市道を整備する道路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。			
		前年度予算額	47,525
		増減	△ 618
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 事業用地維持管理</b>		<b>46,907</b>	
取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 道路新設改良事業</b>		<b>予算額</b>	<b>3,731,968</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	16款 分担金及び負担金	700
<b>&lt;事業の目的・内容&gt;</b> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通アクセスの向上を図り都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。			
<b>&lt;特記事項&gt;</b> 道路新設改良事業（広域道路推進室）の廃止に伴い、道路新設改良事業に名称を変更します。			
		前年度予算額	3,380,641
		増減	351,327
<b>&lt;主な事業&gt;</b>			
<b>1 道路整備マネジメント</b>		<b>54,950</b>	[参考]
効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。			
		[総振：09-1-3-06]	
<b>2 広域幹線道路整備</b>		<b>3,560,301</b>	
広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) (国) 122号蓮田岩槻バイパス、(国) 463号越谷浦和バイパス、(主)さいたま春日部線、(主)さいたま鴻巣線バイパス			
		[総振：09-1-3-06]	
<b>3 市内幹線道路整備</b>		<b>116,717</b>	
市内幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) (主)川口上尾線、御蔵中央通線			
		[総振：09-1-3-06]	



(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 広域道路推進事業</b>		<b>予算額</b>	<b>2,368,456</b>
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	25款 市債	2,115,000
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金を支出するほか、国等が実施する広域道路に関連する調査等を行います。		- 一般財源	253,456
		前年度予算額	1,269,572
<特記事項> 道路管理事業（広域道路推進室）、道路新設改良事業（広域道路推進室）及び国直轄道路事業負担金を統合し、広域道路推進事業に名称を変更します。		増減	1,098,884
<主な事業> <b>1 広域道路事務事業 1,043</b> [参考] 広域道路の整備を推進するため、事務用品等の購入に要する経費を支出します。			
<b>2 広域道路推進事業 2,367,413</b> 新大宮上尾道路等、国が直轄で施行する道路事業（新設、改築等）に対する負担金等を支出します。 （対象路線）（国）16号・17号・298号 [総振：09-1-3-07、09-1-3-08]			

[参考]



(一般会計)

(単位：千円)

<b>事務事業名 橋りょう維持事業</b>		<b>予算額</b>	<b>2,833,663</b>
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費 予算書P. 159	16款 分担金及び負担金	26,550
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安全・安心な道路環境の確保を図ります。 また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの修繕を計画的に実施します。		18款 国庫支出金	667,700
		19款 県支出金	146,550
<主な事業> <b>1 橋りょう耐震化事業 1,054,682</b> 震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施します。 [総振：10-1-1-02]		20款 財産収入	7,278
		25款 市債	1,618,900
<b>2 橋りょう長寿命化修繕事業 1,778,981</b> 老朽化した橋りょうについて、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、対策工事を実施します。 また、橋りょうの健全度を把握するため、点検を実施します。 [総振：09-2-3-08]		- 一般財源	366,685
		前年度予算額	2,874,157
		増減	△ 40,494
(主な予定箇所) <b>1 橋りょう耐震化事業</b> ・大栄橋（（主）さいたま春日部線） ・宮前第一高架橋（（一）上野さいたま線） ・加茂川橋（（主）さいたま春日部線） ・羽根倉橋（（国）463号） ・南浦和陸橋（（市）F-195号線） <b>2 橋りょう長寿命化修繕事業</b> ・新曲輪橋（（主）野田岩槻線） ・狐橋（（主）さいたま草加線） ・水辺公園橋（（市）D-315号線） ・大宮駅西口デッキ（（市）21965号線）			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう整備事業		予算額	236,906
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費 予算書P. 159	18款 国庫支出金	22,000
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。		19款 県支出金	136,313
		25款 市債	53,000
		- 一般財源	25,593
<特記事項> 事業の進捗に伴い工事費が増加しました。		前年度予算額	137,255
		増減	99,651
<主な事業> <b>1 橋りょう架替え事業 236,906</b> 河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた測量・設計及び工事を行います。			
(主な予定箇所) ・田原橋(一) 蒲生岩槻線 ・念仏橋(国) 463号			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設整備事業		予算額	3,906,297
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費 予算書P. 159	16款 分担金及び負担金	16,392
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の無電柱化を実施します。 また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察と連携し生活道路の安全対策を行うゾーン30の推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。		18款 国庫支出金	910,800
		25款 市債	2,351,300
		- 一般財源	627,805
<主な事業>		前年度予算額	3,804,762
		増減	101,535
<b>1 歩道等整備事業 2,273,794</b> 幹線道路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。 (主な予定箇所) (主) さいたま春日部線 [総振：09-2-3-09]		<b>4 ゾーン30整備事業 152,600</b> 警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。 (主な予定箇所) 浦和区岸町地区 外3地区 [総振：09-2-3-09]	
<b>2 自転車通行環境整備事業 299,500</b> 自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。 (主な予定箇所) (一) 与野停車場線 外 [総振：09-2-3-06]		<b>5 無電柱化推進事業 945,003</b> 防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、電線共同溝の整備を実施します。 (主な予定箇所) (一) 鴻巣桶川さいたま線 [総振：10-1-1-01]	
<b>3 踏切改良事業 235,400</b> 狭あいな踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備を実施します。 (主な予定箇所) 末広踏切 [総振：09-2-3-09]			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業		予算額	3,240
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 161	17款 使用料及び手数料 1
<事業の目的・内容> 河川事業の運営を円滑に実施するための事務経費です。		24款 諸収入 1	
		- 一般財源 3,238	
<特記事項> 河川事務事業（土木総務課）を統合し、河川事務事業に名称を変更します。		前年度予算額 6,494	
		増減 △ 3,254	
<主な事業> <b>1 河川事務事業 3,240</b> 事務用品の購入等に要する経費を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川維持管理事業		予算額	704,460
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 161	16款 分担金及び負担金 562
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈及び浚渫等を行い、河川施設の維持管理を行います。		17款 使用料及び手数料 13	
		18款 国庫支出金 275	
		19款 県支出金 1,970	
		20款 財産収入 3,739	
		- 一般財源 697,901	
		前年度予算額 682,926	
		増減 21,534	
<主な事業> <b>1 施設保守管理業務 112,788</b> 水害に備え、河川施設の維持管理を行います。			
		<b>4 河川維持管理事務事業 91,863</b> 河川施設の管理に要する光熱水費や通信料等を支出します。	
<b>2 河川草刈及び浚渫業務 407,409</b> 良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行います。			
<b>3 補修工事 92,400</b> 水路の補修工事を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>河川改修事業</b>		予算額	1,637,345
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	18款 国庫支出金	41,000
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。		25款 市債	1,374,600
		- 一般財源	221,745
		前年度予算額	1,635,716
		増減	1,629
<主な事業> <b>1 準用河川改修事業</b> 439,905 浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、準用河川の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・新川、黒谷川 [総振：10-1-1-04]			
<b>2 排水路等改修事業</b> 805,602 浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、排水路等の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・宝来川、高台堀排水路 [総振：10-1-1-04]			
<b>3 油面川排水機場整備事業</b> 136,832 洪水時に油面川から一級河川鴨川へ強制排水するため、排水機場の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・油面川排水機場 [総振：10-1-1-04]			
		<b>4 流域対策施設整備事業</b> 78,519 総合的な治水対策として、河道整備以外の流域貯留浸透施設や調節池を整備します。 (主な予定箇所) ・大成2丁目公園 [総振：10-1-1-04]	
		<b>5 河川管理施設等更新事業</b> 176,487 河川施設の機能を十分に発揮させるため、施設の更新等を実施します。 (主な予定箇所) ・文蔵川 [総振：10-1-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>都市下水路維持管理事業</b>		予算額	5,690
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	16款 分担金及び負担金	3,462
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の維持管理を実施します。		- 一般財源	2,228
		前年度予算額	6,570
		増減	△ 880
<主な事業> <b>1 施設保守管理事業</b> 5,690 [参考]			
都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼伏越場の維持管理を行います。 (1) 保守管理、清掃除草等 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 排水路維持管理事業		予算額	274,421
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書P. 163	- 一般財源 274,421
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路の適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安全・安心を確保します。		前年度予算額 279,356 増減 △ 4,935	
<主な事業> <b>1 施設保守管理事業 271,718</b> 排水路の機能を保つため、維持管理を行います。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事  <b>2 笹目川浄化施設維持管理負担金 2,703</b> 埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金を支出します。 (負担割合) さいたま市 39.8%、埼玉県 60.2%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 芝川都市下水路維持管理負担金		予算額	11,079
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	予算書P. 163	- 一般財源 11,079
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水路の維持管理を3市の共同事業で行うことによる負担金です。		前年度予算額 10,755 増減 324	
<主な事業> <b>1 芝川都市下水路維持管理負担金 11,079</b> 3市共同で芝川都市下水路の維持管理を行うための負担金を支出します。 (負担割合) さいたま市 18%、上尾市 62%、桶川市 20%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場使用料賦課徴収事業		予算額	816
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書P. 163	- 一般財源 816
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を支払います。		前年度予算額	816
		増減	0
<主な事業> <b>1 使用料賦課徴収業務委託 816</b> 南下新井汚水処理場使用料を水道料金と一括で徴収するため、水道局に賦課徴収業務を委託します。 (調定見込件数 2,370件)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場維持管理事業		予算額	19,662
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書P. 163	17款 使用料及び手数料 11,274
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内の公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図ります。			24款 諸収入 8
<特記事項> 水処理設備の修繕が完了しました。			- 一般財源 8,380
		前年度予算額	28,962
		増減	△ 9,300
<主な事業> <b>1 施設維持管理事業 19,662</b> 区域内の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の適正な維持管理を実施します。			
		[参考]	
		令和2年度実績	
		(1) 処理人口	905人
		(2) 日平均処理水量	409m <sup>3</sup>
		(3) 年間処理水量	149,339m <sup>3</sup>



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業 (土木総務課)		予算額	5,720
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	17款 使用料及び手数料	500
<事業の目的・内容> 街路事業のために先行取得した用地や代替地の管理を行います。		20款 財産収入	2,000
		- 一般財源	3,220
		前年度予算額	5,827
		増減	△ 107
<主な事業> <b>1 先行取得用地及び代替地の管理 5,720</b> 先行取得用地及び代替地の測量や登記を行い、適正に管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業 (道路計画課)		予算額	152,889
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	17款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 都市計画道路を整備する街路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。		- 一般財源	152,887
		前年度予算額	161,553
		増減	△ 8,664
<主な事業> <b>1 事業用地維持管理 152,889</b> 取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>街路整備事業</b>		予算額	5,852,903												
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕													
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	16款 分担金及び負担金	600												
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進し、交通アクセスを向上させ都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。		18款 国庫支出金	765,690												
		19款 県支出金	87,536												
		25款 市債	3,954,500												
		- 一般財源	1,044,577												
		前年度予算額	5,612,180												
		増減	240,723												
<主な事業> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%"> <b>1 道路整備マネジメント</b> 142,100                効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。             </td> <td style="width:50%">[参考]</td> </tr> <tr> <td style="text-align:right">[総振：09-1-3-06]</td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>2 広域幹線道路整備</b> 4,433,696                広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。                (主な事業路線) 産業道路、道場三室線、大宮岩槻線             </td> <td rowspan="3"> </td> </tr> <tr> <td style="text-align:right">[総振：09-1-3-06]</td> </tr> <tr> <td> <b>3 市内幹線道路整備</b> 1,277,107                市内幹線道路網整備を推進します。                (主な事業路線) 本町通り線、田島大牧線、南大通東線             </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:right">[総振：09-1-3-06]</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>				<b>1 道路整備マネジメント</b> 142,100 効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。	[参考]	[総振：09-1-3-06]		<b>2 広域幹線道路整備</b> 4,433,696 広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) 産業道路、道場三室線、大宮岩槻線		[総振：09-1-3-06]	<b>3 市内幹線道路整備</b> 1,277,107 市内幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) 本町通り線、田島大牧線、南大通東線	[総振：09-1-3-06]			
<b>1 道路整備マネジメント</b> 142,100 効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。	[参考]														
[総振：09-1-3-06]															
<b>2 広域幹線道路整備</b> 4,433,696 広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) 産業道路、道場三室線、大宮岩槻線															
[総振：09-1-3-06]															
<b>3 市内幹線道路整備</b> 1,277,107 市内幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) 本町通り線、田島大牧線、南大通東線															
[総振：09-1-3-06]															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>市営住宅維持管理事業</b>		予算額	576,915						
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕							
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	17款 使用料及び手数料	510,062						
<事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対し、良質で低廉な家賃の住宅を安定的に供給するため、市営住宅等の維持管理を適切に行います。		18款 国庫支出金	65,414						
		20款 財産収入	1,249						
		24款 諸収入	170						
		- 一般財源	20						
		前年度予算額	543,275						
		増減	33,640						
<主な事業> <table border="0" style="width:100%"> <tr> <td style="width:50%"> <b>1 市営住宅維持管理業務</b> 458,428                市営住宅等の入居者募集・管理、建物修繕等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅（低所得者向け） 2,492戸</li> <li>・市民住宅（中堅所得者向け） 15戸</li> </ul> </td> <td style="width:50%"></td> </tr> <tr> <td> <b>2 公営住宅借上事業</b> 118,467                住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、独立行政法人都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・西本郷住宅（北区本郷町） 60戸</li> <li>・本郷町団地（北区本郷町） 62戸</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td> <b>3 住宅使用料等の納付手続のデジタル化</b> 20                住宅使用料、駐車場使用料のWeb口座振替受付サービスを実施します。             </td> <td></td> </tr> </table>				<b>1 市営住宅維持管理業務</b> 458,428 市営住宅等の入居者募集・管理、建物修繕等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅（低所得者向け） 2,492戸</li> <li>・市民住宅（中堅所得者向け） 15戸</li> </ul>		<b>2 公営住宅借上事業</b> 118,467 住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、独立行政法人都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・西本郷住宅（北区本郷町） 60戸</li> <li>・本郷町団地（北区本郷町） 62戸</li> </ul>		<b>3 住宅使用料等の納付手続のデジタル化</b> 20 住宅使用料、駐車場使用料のWeb口座振替受付サービスを実施します。	
<b>1 市営住宅維持管理業務</b> 458,428 市営住宅等の入居者募集・管理、建物修繕等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅（低所得者向け） 2,492戸</li> <li>・市民住宅（中堅所得者向け） 15戸</li> </ul>									
<b>2 公営住宅借上事業</b> 118,467 住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、独立行政法人都市再生機構より賃貸住宅を借り上げます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・西本郷住宅（北区本郷町） 60戸</li> <li>・本郷町団地（北区本郷町） 62戸</li> </ul>									
<b>3 住宅使用料等の納付手続のデジタル化</b> 20 住宅使用料、駐車場使用料のWeb口座振替受付サービスを実施します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住宅政策推進事業		予算額	13,694
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	18款 国庫支出金	1,331
<事業の目的・内容> 住生活基本法により策定した「さいたま市住生活基本計画」に基づく住宅施策を推進し、市民の住生活の安定の確保と向上を図ります。		- 一般財源	12,363
		前年度予算額	14,969
		増減	△ 1,275
<主な事業>			
1	マンション管理適正化推進計画の策定 分譲マンション管理の適正化を推進するため、マンション管理適正化推進計画を策定します。 [総振：09-2-2-08]	6,424	
2	分譲マンションの適正管理の支援 埼玉県マンション居住支援ネットワークの各団体等と連携し、マンション管理組合等に適正管理に関する情報提供等を行います。また、必要に応じ高経年マンションにマンション管理士をアドバイザーとして派遣します。 [総振：09-2-2-08]	820	
3	「さいたま市住宅ガイド」の作成 各所管の住宅に関する施策を集約したガイドブックを作成し、一元的な情報提供を図ります。	645	
4	住宅セーフティネット機能の推進 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の推進を図ります。また、入居支援に関するガイドブックを作成します。 [総振：09-2-2-09]	1,361	
5	既存住宅流通等の促進 既存住宅流通等の促進を図るため、必要な調査を実施します。 [総振：09-2-2-11]	4,444	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 優良住宅等推進事業		予算額	5,661
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	17款 使用料及び手数料	4,911
<事業の目的・内容> 優良な民間住宅の供給を推進するため、事業者からの長期優良住宅や低炭素建築物等の認定及び普及・促進を行います。		24款 諸収入	750
		前年度予算額	6,084
		増減	△ 423
<主な事業>			
1	高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地21戸の入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。	3,120	
2	浸水住宅改良資金貸付事業 浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。	760	
3	長期優良住宅建築等計画の認定 建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。	761	
4	低炭素建築物新築等計画の認定 建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。	1,020	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅建替事業		予算額	485,795
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/2目 住宅建設費	18款 国庫支出金	213,180
<事業の目的・内容> 昭和40年代に建設され、建物の老朽化が進行している市営住宅について、計画的な建替えを実施します。		25款 市債	249,500
		- 一般財源	23,115
<特記事項> 市営浮谷住宅建設工事（継続費）が完了しました。		前年度予算額	2,090,120
		増減	△ 1,604,325
<主な事業>			
1 市営浮谷住宅建替		178,233	
浮谷住宅建替えに伴う解体工事、環境事後調査業務及び電波受信障害事後調査業務を実施します。			
		[総振：09-2-2-10]	
2 市営馬宮住宅建替		282,440	
馬宮住宅建替えに伴う解体工事を実施します。 （令和4年度～5年度継続工事）			
		[総振：09-2-2-10]	
3 負担金その他		25,122	
公共住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金等を支払います。			
		[総振：09-2-2-10]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 下水道事業会計繰出金		予算額	4,855,725
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書P. 173	- 一般財源 4,855,725
<事業の目的・内容> 下水道施設の整備及び維持管理における公費負担分を下水道事業会計に繰り出します。			
		前年度予算額	4,828,010
		増減	27,715
<主な事業>			
1 下水道事業会計への繰出し		4,855,725	
下水道事業会計における雨水処理費等の経費について、総務副大臣通知（繰出基準）により一般会計から繰出しを行います。			
		[参考]	
		繰出金の推移	(単位：円)
年度	決算額		
H28	4,773,208,137		
H29	4,743,002,151		
H30	4,753,928,784		
R1	4,786,509,206		
R2	4,786,561,846		

事務事業名 災害復旧費（河川課）		予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課	[財源内訳]	
款/項/目	11款 災害復旧費/2項 土木施設災害復旧費/1目 土木施設災害復旧費 予算書P. 199	- 一般財源	2
<事業の目的・内容> 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。		前年度予算額	2
		増減	0
<主な事業> <b>1 災害発生時における土木施設の復旧</b> 2 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。			



会計名 下水道事業会計		予算額	50,578,104
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	1款 下水道事業収益	
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	1	営業収益 23,309,068
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課	2	営業外収益 3,248,554
予算書	下水道事業会計予算書	3	特別利益 661
<事業の目的・内容>		1款 資本的収入	
公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		1	企業債 9,947,400
		2	他会計負担金 279,801
		3	国庫補助金 599,400
		4	負担金 257,518
		5	長期貸付金返還金 4,465
		前年度予算額	48,950,831
		増減	1,627,273
<主な事業>			
【収入】		【支出】	
[1款：下水道事業収益]		[1款：下水道事業費用]	
	26,558,283		24,964,036
1	営業収益 23,309,068	1	営業費用 22,654,776
(1)	下水道使用料 18,725,036	(1)	管きよ費 778,763
	[参考] 下水道使用料の推移		管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。
	平成29年度決算額 18,172,351,466円	(2)	ポンプ場費 728,247
	平成30年度決算額 18,374,337,458円		ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。
	令和元年度決算額 18,435,641,960円	(3)	処理場費 329,138
	令和2年度決算額 18,487,093,153円		大宮駅東側の南部処理区(113.0ha)の汚水処理を行う下水処理センターの管理運営を行います。
	令和3年度当初予算額 18,045,060,000円	(4)	流域下水道維持管理負担金 5,240,369
(2)	他会計負担金 4,575,924		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を支払います。
	雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。	(5)	減価償却費 13,559,039
2	営業外収益 3,248,554		取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。
(1)	長期前受金戻入 3,242,181	2	営業外費用 2,299,260
	償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。	(1)	支払利息及び企業債取扱諸費 2,153,724
			企業債等の利息を支払います。

(※ 職員人件費については、P.614に掲載しています。)

【収 入】		【支 出】	
[1款：資本的収入]	11,088,584	[1款：資本的支出]	25,614,068
1 企業債	9,947,400	1 建設改良費	13,683,968
(1) 公共下水道事業債	8,303,100	(1) 管きよ費	11,207,031
(2) 流域下水道負担金債	1,200,700	ア 下水道の普及推進	3,434,220
(3) 資本費平準化債	443,600	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	
建設改良工事等の財源として企業債を借ります。		[総振：09-2-4-02]	
2 国庫補助金	599,400	イ 下水道浸水対策の推進	3,631,890
下水道施設建設に対し交付される社会資本整備総合交付金等です。		浸水被害の軽減を目的とした雨水管（浦和区大東外）及び雨水貯留施設等（岩槻諏訪公園調整池外）の整備を推進します。	
3 負担金	257,518	[総振：10-1-1-06]	
(1) 受益者負担金	241,718	ウ 下水道施設の健全化の推進	2,793,093
下水道が整備された地域の建設費の一部として、受益者負担金を徴収します。		下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。	
		[総振：09-2-4-03]	
		(2) ポンプ場費	424,960
		下水道施設の健全化の推進	349,700
		ポンプ場の改築を実施します。	
		[総振：09-2-4-03]	
		(3) 処理場費	37,400
		下水処理センターの設備を更新します。	
		(4) 流域下水道建設費負担金	1,200,933
		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の建設費に対する負担金を支払います。	
		(5) 有形固定資産購入費	103,654
		下水道浸水対策の推進	103,654
		下水道事業用地の取得、補償等を実施します。	
		[総振：10-1-1-06]	
		2 企業債償還金	11,924,970
		企業債の元金償還を行います。	
		[総振：52-2-2-02]	